

令和元年度「市内 I T 産業国内外向け P R 等業務」  
提案説明書（募集要領）

1 業務の名称

「市内 I T 産業国内外向け P R 等業務」実施業務

2 業務内容

「市内 I T 産業国内外向け P R 等業務」提案説明書（仕様書） 参考

3 申し込み方法

(1) 提出書類・方法

- ・ 正本（1部）、副本（8部）、および電子データで提出すること。
- ・ 正本は下記ア～オの構成、副本は上記ウ～オの構成とする。

- ア 参加意向申出書（様式1）
- イ 参加資格申出書（様式2）
- ウ 企画提案者概要（様式3）
- エ 全体企画提案書（自由様式）

※事業実施体制、スケジュールが確認できる内容とすること。

分量は、添付資料等も含めて最大で A4 版 30 ページ程度までとする。添付資料を追加する場合は、極力 A4 版とすること。

- オ 積算書（自由様式）

※積算根拠がわかるように記載すること。なお、本積算額は企画書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

- ・ 提出方法

正本にのみ、提案事業所の名称、事業所の所在地、代表者の記名、押印、責任者の氏名、電話番号、FAX 番号を記載し、副本には、提案事業者を特定可能な情報の記載は行わないこと。

提出にあたっては、一式をクリップで留めることとし、特別な製本は行わないこと。

(2) 提出先

- ア 提出方法 郵送又は持参による。

- イ 提出先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市経済観光局国際経済戦略室 I T ・クリエイティブ産業担当課  
担当：有城

TEL：011-211-2379 FAX：011-218-5130

- ウ 提出締め切り

令和元年9月13日（金） ※ 下記 4 スケジュール参照

#### 4 スケジュール

- 公示・・・・・・・・令和元年9月2日（月）
- 質問受付・・・・・・・・令和元年9月2日（月）～令和元年9月11日（水）
- 参加意向申出書の提出締め切り・・・・・・・・令和元年9月11日（水）
- 参加資格申出書、企画提案者概要、全体企画提案書、積算書の提出締め切り・・・・・・・・令和元年9月13日（金） 17時00分必着
- 参加資格審査結果通知・・・・・・・・令和元年9月16日（月）
- プレゼンテーション審査・・・・・・・・令和元年9月下旬（予定）
- 審査結果、選定事業者の決定・・・・・・・・令和元年9月下旬（予定）
- 契約締結・・・・・・・・令和元年9月下旬～10月上旬（予定）

#### 5 委託業務実施の条件

##### (1) 参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第9条1項に規程する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たすものとする。

- ア 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- イ 企画書等の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局長理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- ウ 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適合要件に該当しないこと。
- エ 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体であるもの又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

##### (2) 履行期間

契約締結の日から令和2年3月31日（火）まで

##### (3) 報告業務

事業全体の完了報告を、各種資料を添えて提出すること。

- ・提出期限：令和2年3月31日（火）まで

##### (4) 業務管理者・業務担当者の設置

本業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行う者を1名（以下「業務管理者」という）配置する。札幌市との業務打ち合わせには、原則として業務管理者が出席する。

## 6 質問及び回答方法

### (1) 質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に所定の質問書（様式4）に質問の要旨を記入し、札幌市経済観光局IT・クリエイティブ産業担当課宛に電子メールで送信すること。

タイトルは「市内IT産業国内外向けPR等業務 実施業務質問書」とすること。

※送付先メールアドレス [it.contents@city.sapporo.jp](mailto:it.contents@city.sapporo.jp)

### (2) 質問受付期間

上記 4 スケジュールによる。

### (3) 質問に対する回答方法

質問者に随時回答する。

その他、企画提案を受けるうえで広く周知をはかるべきと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する。

## 7 参加資格通知

参加資格審査の結果については、スケジュールに従い個別に通知する。

## 8 企画書の選定方法

### (1) 審査

企画提案は、書類審査及び下記にあげるプレゼンテーションにより審査を行うこととし、札幌市の関係部局の職員、外部有識者からなる「市内IT産業国内外向けPR等業務」企画競争実施委員会において、「9 評価の視点」により総合的に審査する。なお、企画提案数が多数の場合は、委員による書類選考を行う場合がある。

### (2) プレゼンテーション審査

- ・プレゼンテーションの出席者は、総括責任者を含む最大2名までとする。
- ・プレゼンテーションは1社約30分間（提案説明約20分、質疑約10分）を想定し、順次個別に行う。
- ・事前に提出された企画提案書に基づいて、企画提案をすること。当日のプロジェクトの使用、および追加資料の配布は認めない。
- ・プレゼンテーションの実施概要については、別途通知する。

### (3) 選考結果の通知

審査の結果は、速やかに提案者全員に対し、文書により通知する。なお、提案者が1社のみであっても、実施委員会が定める最低基準点を超えている場合は、契約候補者とする。なお、全事業者が最低基準点以下で有った場合は、契約候補者の選定をおこなわない。

(4) 契約の相手方について

契約の相手方は、上記審査によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。なお、選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。また、提案の内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容及び委託費の額は、選定後に札幌市との交渉を通じて決定する。

## 9 評価の視点

(1) 業務遂行能力全般

ア 業務遂行体制

- ・業務を実施するに当たり、適切な経歴を有し、業務を円滑に進められる必要かつ十分な体制であるか。
- ・企業としての委託業務の実行力を示す類似業務の実績があるか。
- ・市内 I T 企業の意見、希望などを汲み取ることができる体制となっているか。
- ・札幌市から提示する予算の範囲内で提案しているか。また、予算の配分が適切であるか。

イ スケジュール

- ・業務を実施するにあたり、全体のスケジュール設定が妥当であるか。

(2) 企画提案内容

ア 市内 I T 産業の国内外向け情報発信ツールの制作

- ・札幌市 I o T イノベーション推進コンソーシアムに関連する企業等の取組を取りまとめる手法が確立し、情報通信技術に詳しくないものでも理解しやすい内容であるか。
- ・国内外双方に発信ができる効果的なツールとなっているか

イ 市内 I T 産業の P R 業務

- ・アの企画提案内容を効果的に活用し、札幌市東京事務所とも連携しながら首都圏を中心とした情報発信、市内企業へのビジネスマッチングを行える仕組みであるか。

## 10 問い合わせ先

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 15 階

札幌市経済観光局国際経済戦略室 I T ・クリエイティブ産業担当課 担当：有城

TEL 011-211-2379 FAX 011-218-5180

E メール [it.contents@city.sapporo.jp](mailto:it.contents@city.sapporo.jp)